



信頼を繋ぐ化学物質管理

化学物質は、生活に有用な物質です。半面、取り扱いを間違えれば人への健康被害や環境汚染をもたらすこともあります。当社は化学物質を扱う企業の社会的責任として直接取引のある会社はもちろんその先も視野に入れた管理体制を敷いています。

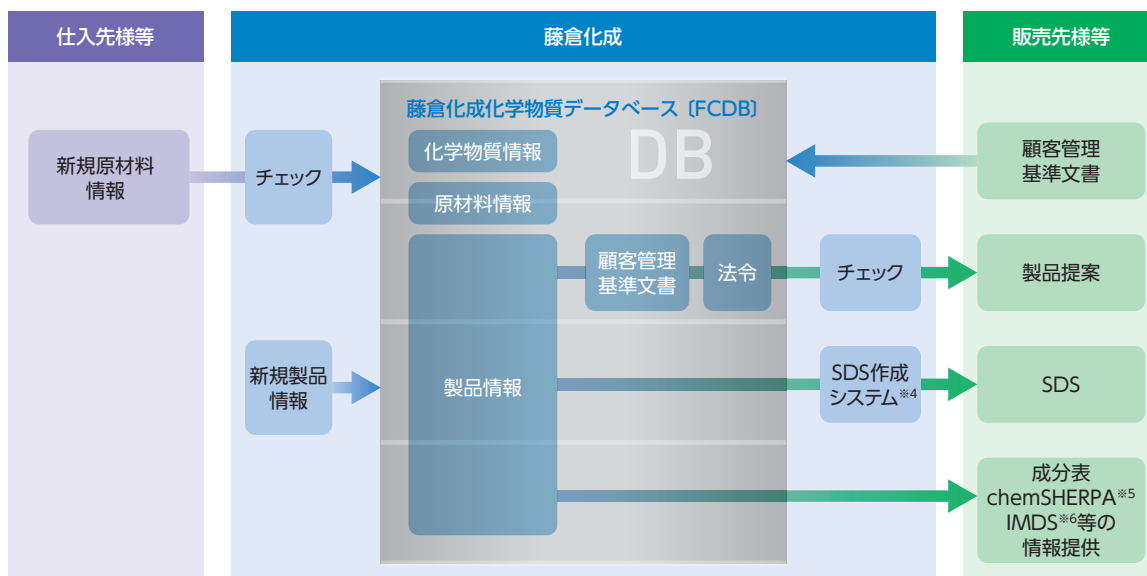
化学物質管理の取り組み

当社は、当社の製品を製造する従業員や当社製品を直接ご使用いただくお客様はもとより、エンドユーザーまで多くの方々の健康に配慮するとともに、環境に著しい悪影響を及ぼさない製品を設計し提供することが重要と考えています。

そのために化学物質管理システム(CMS)を構築し、QMS^{*1}、

EMS^{*2}、OHSMS^{*3}に組み込み運用しています。また、製品に含まれる化学物質の含有情報も適切に伝達しなければなりません。このために、当社は『藤倉化成化学物質データベース』(Fujikura Kasei Chemical Data Base、略称FCDB)を核とした下図のような仕組みで化学物質管理を行っています。

化学物質管理の仕組み



*1[QMS]はQuality Management Systemの略称で品質マネジメントシステム。*2[EMS]はEnvironmental Management Systemの略称で環境マネジメントシステム。
*3[OHSMS]はOccupational Health and Safety Management Systemの略称で労働安全衛生マネジメントシステム。*4[SDS]はSafety Data Sheetの略称で安全データシート。
*5[chemSHERPA]は製品含有化学物質の情報伝達共通スキーム。*6[IMDS]はInternational Material Data Systemの略称で材料データベースや伝達の仕組み。

化学物質管理体制の見直し

現在、世界中で化学物質の安全性評価が進んでおり、次々と安全性に応じた法令が整備されています。当社でも法令や業界の要望などに応じ、速やかにかつ適切に対応できるよう、FCDBの維持管理を継続しています。また、管理基準が陳腐化しないよう、適切なタイミングで監視すべき化学物質群の見直しを行って

おり、新製品開発時には必要な化学物質管理を確実に実施しながら開発することが可能です。

これらの仕組みを通じて、当社はおお客様にご安心いただける製品の提供を心掛けています。

製品の化学物質に関する制限

使用することで健康や環境に著しい悪影響を与える物質は、各国法令や業界などで規制されています。当社も幅広くこれらの物質を特定し「使用禁止物質」としています。使用禁止には至らないものの影響が懸念される物質は「許可申請物質」として、当社の化学品管理推進会議でのアセスメントを経て使用可否や制限を決定して管理しています。

用途や国によって一部制限されている物質については、幅広く「管理物質」として情報提供を求めており、適切に管理しています。

法令等によって新たに規制される物質や、含有が判明した規制物質は、当社基準に従い代替品への置き換えや使用停止など、状況に応じて適切に対応しています。